

# 議 事 録

1. 日 時 令和6年2月22日  
開会 午後2時00分～

2. 場 所 西庁舎4階 監査委員室

## 3. 出席委員

1 番	山崎 由紀浩	2 番	寺嶋 実	3 番	中島 繁樹
4 番	山本 建樹	5 番	立花 吉廣	6 番	藤田 哲夫
7 番	池田 賢治	8 番	竹内 博之	9 番	橋本 誠二
10 番	藤田 正子	11 番	山端 昌明	12 番	村上 和義
13 番	荻野 俊明	14 番	荻野 啓司		

以上 14名

## 4. 欠席委員

以上 0名

## 5. 出席推進委員

井上 廣文	水田 秀樹	田中 伸一
西海 邦雄	石井 義久	荻野 雅章

以上 6名

## 6. 事務局

加藤局長 岸本係長 宮本事務職員

以上 3名

## 7. 議 事

### 議事内容

議案第 6号 農地法第3条の規定による許可申請審議のこと  
議案第 7号 同 法第5条の規定による許可申請審議のこと  
議案第 8号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定による集積計画決定のこと  
報告第 6号 貸貸借解約の通知報告のこと  
報告第 7号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと  
報告第 8号 同 法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと

— 山本会長が、議長に就任する —

山本議長： ただ今から第9回明石市農業委員会を始めます。

本日の出席委員数ですが、委員14名中、14名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、本日の会議は成立していることをご報告します。次に、明石市農業委員会会議規則第9条第2項に規定する議事録署名人ですが、

5 番 立花 吉廣 委員

6番 藤田 哲夫 委員

のお二人を、議事録署名人に指名しますので、どうぞよろしく申し上げます。

— 議事録署名人に指名された2人の委員、了承する —

山本議長： それでは、これより「議案目録」に従い、議事を進めます。  
すでに委員各位にはご案内のとおり、本日の会議は「議案」が3件、「報告」が3件です。  
はじめに「議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請審議のこと」を議題にします。  
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を「朗読説明」する —

山本議長： 今月は1件の申請がありました。  
昨日の小委員会では、現地調査をしていますので、報告をお願いいたします。

〇〇委員： はい、議長。

山本議長： 〇〇番、〇〇委員。

〇〇委員： 〇〇番〇〇が、1番の土地について報告します。  
議案第6号の1番の土地の位置は、現地調査図1ページの表示のとおりで、現地調査の結果、土地の所在、利用状況など申請書の記載内容を確認しました。移転する権利の種類は、所有権です。都市計画区分は、市街化調整区域です。営農状況など農地法第3条第2項各号の条件には該当していません。必要な申請書類も調べており、昨日の小委員会では、法第3条第2項各号には該当しないので許可してよいという意見でしたので、本会議でのご審議、よろしく申し上げます。

山本議長： 本案について、ご意見・ご審議等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山本議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。  
本許可申請を当委員会で許可することにご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山本議長： 異議なしと認めます。  
よって「議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請審議のこと」は許可することに決定しました。

山本議長： 次に「議案7号 農地法第5条の規定による許可申請審議のこと」を議題にします。  
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を朗読説明する —

山本議長： 今月は2件の申請がありました。  
昨日の小委員会で現地調査をしていますので、1番の土地から報告をお願いします。

〇〇委員： はい、議長。

山本議長： 〇〇番、〇〇委員。

〇〇委員： 〇〇番〇〇が、1番の土地について報告します。  
議案第7号の1番の土地の位置は、現地調査図2ページの表示のとおりで、現地調査の結果、土地の所在、利用状況など申請書の記載内容を確認しました。移転する権利の種類は、所有権です。都市計画区分は市街化調整区域です。農地区分は、市街化に隣接しており、農地等の集団規模が10ヘクタール未満のなで第2種農地です。転用の期間は永久転用です。必要な書類も調べており、昨日の小委員会では、許可基準に適合しているので許可してよいという意見でしたので、本委員会でのご審議、よろしく申し上げます。

山本議長： 次に2番の土地の報告をお願いします。

〇〇委員： はい、議長。

山本議長： 〇〇番、〇〇委員。

〇〇委員： 〇〇番〇〇が、2番の土地について報告します。  
議案第7号の2番の土地の位置は、現地調査図3ページの表示のとおりで、現地調査の結果、土地の所在、利用状況など申請書の記載内容を確認しました。移転する権利の種類は、所有権です。都市計画区分は市街化調整区域です。農地区分は、申請地から300メートル以内に自動車専用道路等の出入口があることから第3種農地です。転用の期間は永久転用です。必要な書類も調べており、昨日の小委員会では、許可基準に適合しているので許可してよいという意見でしたので、本委員会でのご審議、よろしく申し上げます。

山本議長： 本案について、ご意見・ご審議等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

〇〇委員： はい、議長。

山本議長： 〇〇番、〇〇委員。

〇〇委員： 1番について、質問いたします。この申請では、夫婦で設立した法人の資材置場等が不足した中で、この場所にしたいということですが、この地図では出ていない場所です。代替地の検討ですが、どこを検討されていたのでしょうか。

事務局職員： 現地調査図2ページには表示されていませんが、播磨町に事業所があり、申請地から、徒歩5分以内の距離にあります。代替地の検討ですが、今回の申請地を含めて5筆、検討されているのですが、西二見内で3筆検討されています。①面積が足りない、②面積は足りているのだが、所有者の同意が得られなかった、そうした理由で申請地しか適当なところがなかったようです。

〇〇委員： 今回の申請は、あくまで事業拡大のための用地取得と理解していいですか。

事務局職員： 今回の申請は、あくまでも事業拡大に伴う新たな資材置場及び駐車場用地が欲しいということで聞いています。

山本議長： 〇〇委員、よろしいですか。

〇〇委員： はい。

山本議長： 他に、ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山本議長： 他に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。  
本許可申請を当委員会ですることにご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山本議長： 異議なしと認めます。  
よって「議案7号 農地法第5条の規定による許可申請審議のこと」は許可することに決定しました。

山本議長： 次に「議案第8号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定による集積計画決定のこと」を議題にします。  
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を朗読説明する —

山本議長： 明石市長より農用地利用集積計画の決定依頼が提出されています。  
本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山本議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。  
本案のとおり、農用地利用集積計画を決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山本議長： 異議なしと認めます。  
よって「議案第8号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定による集積計画決定のこと」については、本案のとおり決定しました。

山本議長： 次に、報告に移ります。

「報告第6号 賃貸借解約の通知報告のこと」について報告を受けたいと思います。  
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 報告資料により報告する —

山本議長： 今月は、1件の通知がありました。  
これについて何かご質問等ありませんか。

〇〇委員： はい、議長。

山本議長： 〇〇番、〇〇委員。

〇〇委員： ここの離作補償は、何割くらいでしょうか。分かるのであれば教えてください。

事務局職員： 離作補償は、金額面で4割相当です。

山本議長： 他に、ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山本議長： 他に、ご質問もないようですので、「報告第6号 賃貸借解約の通知報告のこと」は、  
以上で報告とします。

山本議長： 次に、「報告第7号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理につ  
いて報告のこと」、及び「報告第8号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出にか  
かる専決処理について報告のこと」、以上2件の報告事項について、一括して報告を受け  
たいと思います。

事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 報告資料により報告する —

山本議長： ただ今、「報告第7号」「報告第8号」の2件の報告事項につき一括して報告がありまし  
た。

それぞれ、お手元の報告資料により、ご了承をいただきたいと思います。

山本議長： 以上で、本日予定していました案件はすべて終了しました。  
これで、第9回明石市農業委員会を閉会とします。

(午後2時30分 終了)

※ 小委員会

令和6年2月21日（水） 14時00分～

・出席委員

山本会長      中島職務代理者      藤田(正)委員      藤田(哲)委員  
橋本委員      荻野(啓)委員      山端委員

・事務局

加藤事務局長    岸本係長    宮本事務職員

上記事項の顛末を記載し、議事の正確なることを証するため署名する。

会 長      山      本      建      樹

署 名 人      立      花      吉      廣

署 名 人      藤      田      哲      夫